

令和8年7月28日

令和8年度第1回
中北地域医療構想調整会議

資料5

病床数適正化緊急支援事業の実施について

山梨県福祉保健部医務課

1. 病床数適正化緊急支援事業の概要

(1) 経緯

- 国は、医療機関の入院医療の継続が困難な状況を鑑み、R6年度補正予算において「病床数適正化支援事業」を計上。病床数の適正化を図るために病床削減を行う医療機関に対し、削減病床1床あたり4,104千円の支援を実施。（令和7年度に事業開始。本県では同年度中に12病院136床の削減を実施）
- 国は、令和7年度補正予算において、引き続き「病床数適正化緊急支援事業」を計上し、令和8年度事業として国要綱に基づき、本事業を実施することとなった。

(2) 令和8年度事業の概要

事業目的	効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関に対し、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に際して生じる負担について支援
支給対象	病院（一般・療養・精神病床）、有床診療所
支給要件	令和7年12月16日から令和9年3月31日までの間に、病床数の削減を行う（行った）医療機関 ※この他、令和7年度事業や国の調査において事業計画等を提出するなどして昨年度中に国に削減以降を示した上で、削減を行った医療機関等においては、一部令和6年12月17日以降に削減した病床も支給対象となる。
給付額	削減した病床1床につき 4,104 千円（ただし、休棟の休床の場合は2,052 千円）
給付までの流れ	【医療機関】 交付申請 ※今年度複数回の 申請受付予定  【都道府県】 申請内容を審査⇒国（基金管理団体）へ提出 ※協議が必要な案件は地域医療構想調整会議で協議  【基金管理団体】 申請内容審査・ 給付金交付

(3) 地域医療構想調整会議への協議が必要となる案件について

- 以下の場合に該当する案件は、地域医療構想調整会議において地域医療への影響等について協議することとされている。

- ①削減により入院医療の受け入れを停止する場合
- ②現に患者が入院している病床を削減する場合
- ③病床数をあわせて100床以上削減する場合
- ④その他、都道府県において議論が必要と認める場合

※令和7年12月16日以前に既に削減された病床は協議不要（国Q&Aより）



本日は、当該医療圏の各医療機関の申請意向の状況を共有（報告事項）するとともに、協議が必要な案件について、委員の皆様のご意見を伺いたい（協議事項）。

2. 申請医療機関の状況

➤ 中北医療圏の医療機関から、以下のとおり本事業の申請があった。

(1) 圏域全体の状況

申請状況

申請医療機関数	10 医療機関
削減病床数	257床 ※うち13床は削減済病床

削減病床の内訳(病床種別)

病床種別	病床数
一般病床	132床
療養病床	7床
精神病床	118床
計	257床

削減病床の内訳(病床区分)

病床種別	病床数
急性期	4床
回復期	0床
慢性期	20床
精神病床	64床
休棟中等	169床
計	257床

削減対象病床の状況(稼働状況)

病棟の状況	削減病床の稼働状況	病床数
稼働病棟	稼働病床	18床
	非稼働病床	70床
休棟	休床	169床
計		257床

2. 申請医療機関の状況

(2) 申請医療機関一覧(病棟別に掲載)

医療機関名	削減病棟名	病床稼働率	病床種別	病床区分	許可病床数	削減病床数	削減病床の稼働状況	削減病床の入院患者の有無	削減時期	協議要否
山梨県立中央病院	6A病棟	0%	一般	休床	45床	45床	休床	なし	R8.10	不要
巨摩共立病院	3階病棟	0%	一般	休床	50床	50床	休床	なし	R8.8	不要
三枝病院	2階病棟	0%	一般	休床	36床	20床	休床	なし	R8.9	不要
城東病院	医療療養病棟	93.3%	療養	慢性期	62床	7床	非稼働病床	なし	R8.6 ※削減済	不要
箭本整形外科医院	一般病棟	15.4%	一般	慢性期	13床	13床	非稼働病床	なし	R8.10	協議済※
田辺眼科医院	2階病棟	0%	一般	急性期	9床	4床	非稼働病床	なし	R8.8	不要
HANAZONO ホスピタル	C病棟	0%	精神	休床	45床	45床	休床	なし	R8.12	不要
峡西病院	アスピール病棟	48.6%	精神	精神	44床	12床	非稼働病床	なし	R9.3	不要
	クレル病棟	74.9%	精神	精神	56床	10床	非稼働病床	なし	R9.3 ※一部削減済	不要
	リスタート病棟	74.3%	精神	精神	50床	18床	稼働病床	あり	R9.3	要
住吉病院	第1病棟	66.1%	精神	精神	59床	14床	非稼働病床	なし	R8.12	不要
	第3病棟	83.2%	精神	精神	70床	10床	非稼働病床	なし	R8.12	不要
山角病院	南館3病棟	0%	精神	休床	47床	9床	休床	なし	R8.10	不要

※城東病院については、令和8年6月に削減済みの病床

※峡西病院のクレル病棟の削減対象10床のうち、6床については、令和7年12月に削減済みの病床

※箭本整形外科医院については、病床削減に伴い無床診療所化するため、協議案件に該当するが、当該医院の無床診療所化については、令和7年度中に病床機能再編支援事業の活用に伴い、地域医療構想調整会議及び医療審議会において協議済み

上記申請については、県において認定後、国の審査等、所定の手続を進めていく。

3. 協議対象案件の詳細について

➤ 協議が必要な案件について、医療機関からの提出内容を整理したもの。

峡西病院										
医療機関名	削減病棟名	病床稼働率	病床種別	病床区分	許可病床数	削減病床数	削減病床の稼働状況	削減病床の入院患者の有無	削減時期	協議要否
峡西病院	アスピール病棟	48.6%	精神	精神	44床	12床	非稼働病床	なし	R9.3	不要
	クレル病棟	74.9%	精神	精神	56床	10床	非稼働病床	なし	R9.3 ※一部削減済	不要
	リスタート病棟	74.3%	精神	精神	50床	18床	稼働病床	あり	R9.3	要
	プリエ病棟	78.9%	精神	精神	60床	—	—	—	—	—

※プリエ病棟においては、削減病床はないが、病院全体の病床数を明示するため参考掲載。

協議案件の区分	削減病床の詳細
☐ 入院医療の受け入れを行っていない(停止する)場合 ☒ 現に患者が入院している病床を削減する場合 ☐ 病床数をあわせて100床以上削減する場合 ☐ その他、都道府県において議論が必要と認める場合	➤ 削減予定病床の状況及び削減理由 ・直近の病院全体の病床稼働率は約70%まで低下しており、非稼働病床が多数生じている状況にある。 ・今回削減する3病棟の病床のうち、アスピール病棟及びクレル病棟の削減対象病床は全て非稼働病床であり、今後も稼働率の大幅な改善は見込まれないことから削減対象とした。 ・リスタート病棟については現在40名程度の患者が入院しているが、削減に伴い調整が必要となる患者については院内転棟による調整が可能であることから、今回削減対象としている。 ・今後の人口減少の進行に伴い、医療・介護人材の確保がさらに困難になることが見込まれるため、適正な人員配置のもとで質の高い精神科医療を継続的に提供できる体制の構築を図るため、病床機能の適正化を進めたいと考えている。 ➤ 患者の受け入れ・調整状況 ・アスピール病棟及びクレル病棟の削減対象病床は非稼働病床であり、入院患者の調整は発生しない。 ・リスタート病棟の入院患者については、患者の病状等を踏まえ、院内の他の認知症治療病棟等への転棟により調整を行う。 ・患者の治療継続及び療養環境を確保した上で病床再編を実施するため、地域医療への影響は限定的であると考えている。

県としては、上記案件について、稼働病床に入院している患者については、院内転棟により受け入れに係る調整が行われていること、また、その他は非稼働病床であることから、地域医療への影響は限定的であると考え、このため、本事業の申請について適当と認め、国へ提出することとしたい。